



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

| | | | |
|------|----------------------------------|----------------|---|
| 1083 | 一般競争入札による落札者の決定 | (管財課)..... | 1 |
| 1084 | 〃 | (〃)..... | 2 |
| 1085 | 保安林の指定施業要件変更予定 | (森林整備課)..... | 2 |
| 1086 | 保安林の指定施業要件変更に係る通知の相手方の所在の不明 | (〃)..... | 3 |
| 1087 | 道路の区域変更 | (道路保全課)..... | 3 |
| 1088 | 道路の供用開始 | (〃)..... | 3 |
| 1089 | 道路の区域変更 | (〃)..... | 4 |
| 1090 | 廃川敷地の発生 | (河川課)..... | 4 |
| 1091 | 港湾隣接地域の変更 | (港湾空港振興課)..... | 4 |
| 1092 | 平成21年和歌山県告示第389号(海岸保全区域の指定)の一部改正 | (〃)..... | 6 |

○ 人事委員会告示

| | | | |
|----|---|-------|----|
| 12 | 令和6年度第2回和歌山県育休任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員並びに任期付短時間勤務職員採用試験の実施 | | 10 |
|----|---|-------|----|

○ 警察本部告示

| | | | |
|----|-----------------|-------|----|
| 13 | 一般競争入札による落札者の決定 | | 14 |
|----|-----------------|-------|----|

告 示

和歌山県告示第1083号

令和6年度及び令和7年度県庁舎(本館)電力調達について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年和歌山県規則第107号)第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和6年12月3日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 落札に係る調達の名称及び数量
令和6年度及び令和7年度県庁舎(本館)電力調達 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県総務部総務管理局管財課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 落札者を決定した日
令和6年11月6日
- 落札者の氏名及び住所
コスモエネルギーソリューションズ株式会社
東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
- 落札金額
46,412,841円(うち消費税及び地方消費税の額4,219,350円)

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和6年9月24日

和歌山県告示第1084号

令和6年度及び令和7年度県庁舎（南別館）電力調達について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和6年12月3日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 落札に係る調達の名称及び数量
令和6年度及び令和7年度県庁舎（南別館）電力調達 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県総務部総務管理局管財課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
令和6年11月6日
- 4 落札者の氏名及び住所
コスモエネルギーソリューションズ株式会社
東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
- 5 落札金額
69,596,056円（うち消費税及び地方消費税の額6,326,915円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和6年9月24日

和歌山県告示第1085号

次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定であるから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示する。

令和6年12月3日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第1086号

令和6年農林水産省告示第1962号（以下「告示第1962号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を新宮市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和6年12月3日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 所在が不明である通知の相手方

新宅純一

野地妙子

木下ミヤ

中植好子

溝口貴美

2 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件

告示第1962号のとおり

和歌山県告示第1087号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和6年12月3日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 道路の種類 県道

2 路線名 田辺白浜線

| 区 間 | 新旧の別 | 敷 地 の 幅 員 メートル | 延 長 メートル | 備 考 |
|------------------------------------|------|----------------------|-------------|-----|
| 田辺市東山一丁目1251番6地先から同市あけぼの1247番8地先まで | 旧 | 10.20 ） 17.50 | 87.00 | |
| 田辺市あけぼの1248番3地先から同市あけぼの1247番8地先まで | 新 | 17.50 | 87.00 | |

和歌山県告示第1088号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和6年12月3日

和歌山県知事 岸 本 周 平

道路の種類 県道

路線名 田辺白浜線

供用開始の区間 旧 田辺市東山一丁目1251番6地先から同市あけぼの1247番8地先まで
 新 田辺市あけぼの1248番3地先から同市あけぼの1247番8地先まで

供用開始の期日 令和6年12月3日

和歌山県告示第1089号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和6年12月3日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 道路の種類 県道

2 路線名 那智勝浦古座川線

| 区 間 | 新旧の別 | 敷 地 の 幅 員 メートル | 延 長 メートル | 備 考 |
|---|------|----------------------|-------------|-----|
| 東牟婁郡那智勝浦町大字井関字中川原1391番4地先から同町大字井関字面モ田1557番2地先まで | 旧 | 5.34 } 9.74 | 175.21 | |
| 同上 | 新 | 6.75 } 12.85 | 174.84 | |

和歌山県告示第1090号

河川工事により廃川敷地が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。

なお、その関係図面は、和歌山県県土整備部河川下水道局河川課に備え置いて縦覧に供する。

令和6年12月3日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 河川の名称 一級河川前川

2 廃川敷地が生じた年月日 令和6年12月3日

3 廃川敷地の位置 紀の川市桃山町調月字北嶋2822番15

4 廃川敷地の種類及び面積 土地170.71m²

和歌山県告示第1091号

港湾法（昭和25年法律第218号）第37条第1項の規定により、和歌山下津港（海南港区）の港湾隣接地域（昭和57年和歌山県告示第438号）を次のとおり変更する。

令和6年12月3日

和歌山下津港港湾管理者 和歌山県
 代表者 和歌山県知事 岸 本 周 平

和歌山下津港（海南港区）港湾隣接地域

基点1 北緯34度09分26秒7305 東経135度11分45秒0888の地点

| | | |
|------|-----------------|---------------------|
| 基点2 | 北緯34度09分27秒4969 | 東経135度11分47秒1571の地点 |
| 基点3 | 北緯34度09分26秒4301 | 東経135度11分47秒3918の地点 |
| 基点4 | 北緯34度09分24秒1798 | 東経135度11分38秒2585の地点 |
| 基点5 | 北緯34度09分24秒2458 | 東経135度11分36秒7379の地点 |
| 基点6 | 北緯34度09分24秒8074 | 東経135度11分33秒6886の地点 |
| 基点7 | 北緯34度09分20秒9650 | 東経135度11分14秒4054の地点 |
| 基点8 | 北緯34度09分20秒4708 | 東経135度11分12秒5405の地点 |
| 基点9 | 北緯34度08分54秒5329 | 東経135度11分04秒0162の地点 |
| 基点10 | 北緯34度08分54秒3243 | 東経135度11分06秒0341の地点 |
| 基点11 | 北緯34度08分55秒1248 | 東経135度11分06秒0042の地点 |
| 基点12 | 北緯34度08分56秒1181 | 東経135度11分23秒8612の地点 |
| 基点13 | 北緯34度08分54秒9243 | 東経135度11分23秒9572の地点 |
| 基点14 | 北緯34度08分56秒7253 | 東経135度11分54秒8187の地点 |
| 基点15 | 北緯34度08分58秒1027 | 東経135度11分57秒7790の地点 |
| 基点16 | 北緯34度09分04秒6598 | 東経135度12分03秒6769の地点 |
| 基点17 | 北緯34度09分06秒3309 | 東経135度12分04秒2670の地点 |
| 基点18 | 北緯34度09分10秒9830 | 東経135度12分04秒0087の地点 |
| 基点19 | 北緯34度09分11秒5811 | 東経135度12分02秒4253の地点 |
| 基点20 | 北緯34度09分23秒8188 | 東経135度12分01秒6382の地点 |
| 基点21 | 北緯34度09分23秒8900 | 東経135度12分02秒8455の地点 |
| 基点22 | 北緯34度09分24秒7883 | 東経135度12分01秒8290の地点 |
| 基点23 | 北緯34度09分26秒9472 | 東経135度12分00秒6552の地点 |
| 基点24 | 北緯34度09分26秒9978 | 東経135度12分02秒1766の地点 |
| 基点25 | 北緯34度09分26秒8505 | 東経135度12分13秒8048の地点 |
| 基点26 | 北緯34度09分29秒3691 | 東経135度12分14秒1116の地点 |
| 基点27 | 北緯34度09分31秒4459 | 東経135度12分14秒1653の地点 |
| 基点28 | 北緯34度09分31秒4274 | 東経135度12分15秒4556の地点 |
| 基点29 | 北緯34度09分29秒2629 | 東経135度12分15秒4768の地点 |
| 基点30 | 北緯34度09分28秒7145 | 東経135度12分15秒7123の地点 |
| 基点31 | 北緯34度09分27秒5623 | 東経135度12分17秒2488の地点 |
| 基点32 | 北緯34度09分26秒4325 | 東経135度12分17秒3902の地点 |
| 基点33 | 北緯34度09分26秒6761 | 東経135度12分19秒4155の地点 |
| 基点34 | 北緯34度09分25秒2121 | 東経135度12分19秒2292の地点 |
| 基点35 | 北緯34度09分23秒0437 | 東経135度12分14秒3793の地点 |
| 基点36 | 北緯34度09分22秒9293 | 東経135度12分08秒1645の地点 |
| 基点37 | 北緯34度09分21秒1078 | 東経135度12分06秒0747の地点 |
| 基点38 | 北緯34度09分05秒8570 | 東経135度12分06秒9983の地点 |
| 基点39 | 北緯34度09分05秒3598 | 東経135度12分09秒3751の地点 |
| 基点40 | 北緯34度09分06秒3228 | 東経135度12分09秒2887の地点 |
| 基点41 | 北緯34度09分06秒8933 | 東経135度12分18秒0249の地点 |
| 基点42 | 北緯34度09分06秒4786 | 東経135度12分17秒9519の地点 |
| 基点43 | 北緯34度09分05秒9869 | 東経135度12分18秒5360の地点 |
| 基点44 | 北緯34度09分06秒3193 | 東経135度12分18秒7327の地点 |
| 基点45 | 北緯34度09分06秒1357 | 東経135度12分19秒6327の地点 |

| | | |
|------|-----------------|---------------------|
| 基点46 | 北緯34度09分06秒1763 | 東経135度12分20秒4310の地点 |
| 基点47 | 北緯34度09分06秒1276 | 東経135度12分20秒4315の地点 |
| 基点48 | 北緯34度09分06秒7270 | 東経135度12分29秒9179の地点 |
| 基点49 | 北緯34度09分06秒6348 | 東経135度12分29秒9290の地点 |
| 基点50 | 北緯34度09分07秒0154 | 東経135度12分36秒0680の地点 |
| 基点51 | 北緯34度09分07秒0793 | 東経135度12分36秒9234の地点 |
| 基点52 | 北緯34度09分07秒2615 | 東経135度12分39秒7088の地点 |
| 基点53 | 北緯34度09分07秒4448 | 東経135度12分39秒9807の地点 |
| 基点54 | 北緯34度09分10秒2516 | 東経135度12分41秒3617の地点 |
| 基点55 | 北緯34度09分10秒7749 | 東経135度12分42秒9599の地点 |
| 基点56 | 北緯34度09分11秒0683 | 東経135度12分43秒9947の地点 |
| 基点57 | 北緯34度09分11秒1136 | 東経135度12分44秒8763の地点 |
| 基点58 | 北緯34度09分11秒0893 | 東経135度12分45秒5245の地点 |
| 基点59 | 北緯34度09分10秒6609 | 東経135度12分45秒1715の地点 |
| 基点60 | 北緯34度09分10秒4943 | 東経135度12分43秒7783の地点 |
| 基点61 | 北緯34度09分09秒6978 | 東経135度12分42秒3048の地点 |
| 基点62 | 北緯34度09分05秒7349 | 東経135度12分42秒0153の地点 |
| 基点63 | 北緯34度09分05秒3638 | 東経135度12分37秒0183の地点 |
| 基点64 | 北緯34度09分05秒2678 | 東経135度12分36秒1892の地点 |
| 基点65 | 北緯34度09分05秒1168 | 東経135度12分34秒5152の地点 |
| 基点66 | 北緯34度08分58秒1469 | 東経135度12分35秒0579の地点 |
| 基点67 | 北緯34度08分57秒5641 | 東経135度12分36秒8256の地点 |
| 基点68 | 北緯34度08分56秒9264 | 東経135度12分36秒5179の地点 |
| 基点69 | 北緯34度08分57秒5500 | 東経135度12分34秒2223の地点 |
| 基点70 | 北緯34度09分00秒1872 | 東経135度12分17秒7894の地点 |
| 基点71 | 北緯34度09分00秒1179 | 東経135度12分16秒6995の地点 |
| 基点72 | 北緯34度08分59秒6285 | 東経135度12分08秒4045の地点 |
| 基点73 | 北緯34度08分59秒3012 | 東経135度12分08秒0843の地点 |
| 基点74 | 北緯34度08分59秒0145 | 東経135度12分08秒5082の地点 |
| 基点75 | 北緯34度08分49秒2282 | 東経135度11分59秒0381の地点 |
| 基点76 | 北緯34度08分48秒7625 | 東経135度11分59秒0929の地点 |
| 基点77 | 北緯34度08分48秒6958 | 東経135度11分58秒5507の地点 |
| 基点78 | 北緯34度08分38秒5704 | 東経135度12分00秒2697の地点 |
| 基点79 | 北緯34度08分36秒8885 | 東経135度12分00秒7563の地点 |
| 基点80 | 北緯34度08分36秒3602 | 東経135度12分00秒6574の地点 |
| 基点81 | 北緯34度08分36秒2422 | 東経135度12分00秒7211の地点 |
| 基点82 | 北緯34度08分36秒0451 | 東経135度11分59秒7408の地点 |
| 基点83 | 北緯34度08分36秒7146 | 東経135度11分59秒3411の地点 |

地域の表示

基点1から基点78までを順次結んだ線及び水際線に囲まれた陸域並びに基点79から基点83までを順次結んだ線及び水際線に囲まれた陸域

和歌山県告示第1092号

平成21年和歌山県告示第389号(海岸保全区域の指定)の一部を次のように改正する。

令和6年12月3日

和歌山県知事 岸 本 周 平

5及び6を次のように改める。

5 基点の表示

| | | |
|------|-----------------|---------------------|
| 基点1 | 北緯34度09分29秒0475 | 東経135度10分59秒2151の地点 |
| 基点2 | 北緯34度09分29秒0230 | 東経135度10分59秒6014の地点 |
| 基点3 | 北緯34度09分29秒2462 | 東経135度10分59秒7520の地点 |
| 基点4 | 北緯34度09分29秒2640 | 東経135度11分00秒0037の地点 |
| 基点5 | 北緯34度09分29秒0941 | 東経135度11分00秒1011の地点 |
| 基点6 | 北緯34度09分28秒9926 | 東経135度11分00秒0816の地点 |
| 基点7 | 北緯34度09分26秒8743 | 東経135度11分02秒1946の地点 |
| 基点8 | 北緯34度09分25秒7893 | 東経135度11分04秒0716の地点 |
| 基点9 | 北緯34度09分23秒5615 | 東経135度11分12秒6982の地点 |
| 基点10 | 北緯34度09分27秒3438 | 東経135度11分23秒2547の地点 |
| 基点11 | 北緯34度09分28秒8696 | 東経135度11分25秒4111の地点 |
| 基点12 | 北緯34度09分30秒0967 | 東経135度11分20秒9101の地点 |
| 基点13 | 北緯34度09分30秒9137 | 東経135度11分20秒0769の地点 |
| 基点14 | 北緯34度09分31秒8721 | 東経135度11分20秒5580の地点 |
| 基点15 | 北緯34度09分33秒2979 | 東経135度11分22秒7357の地点 |
| 基点16 | 北緯34度09分30秒0673 | 東経135度11分26秒7982の地点 |
| 基点17 | 北緯34度09分32秒5810 | 東経135度11分30秒5789の地点 |
| 基点18 | 北緯34度09分29秒8564 | 東経135度11分30秒4628の地点 |
| 基点19 | 北緯34度09分26秒5735 | 東経135度11分23秒7572の地点 |
| 基点20 | 北緯34度09分23秒0625 | 東経135度11分16秒8477の地点 |
| 基点21 | 北緯34度09分26秒2658 | 東経135度11分33秒7814の地点 |
| 基点22 | 北緯34度09分24秒9596 | 東経135度11分37秒0009の地点 |
| 基点23 | 北緯34度09分24秒9911 | 東経135度11分38秒2760の地点 |
| 基点24 | 北緯34度09分26秒7305 | 東経135度11分45秒0888の地点 |
| 基点25 | 北緯34度09分27秒4969 | 東経135度11分47秒1571の地点 |
| 基点26 | 北緯34度09分26秒4301 | 東経135度11分47秒3918の地点 |
| 基点27 | 北緯34度09分24秒1798 | 東経135度11分38秒2585の地点 |
| 基点28 | 北緯34度09分24秒2458 | 東経135度11分36秒7379の地点 |
| 基点29 | 北緯34度09分24秒8074 | 東経135度11分33秒6886の地点 |
| 基点30 | 北緯34度09分20秒9650 | 東経135度11分14秒4054の地点 |
| 基点31 | 北緯34度09分20秒4708 | 東経135度11分12秒5405の地点 |
| 基点32 | 北緯34度08分54秒5329 | 東経135度11分04秒0162の地点 |
| 基点33 | 北緯34度08分54秒3243 | 東経135度11分06秒0341の地点 |
| 基点34 | 北緯34度08分55秒1248 | 東経135度11分06秒0042の地点 |
| 基点35 | 北緯34度08分56秒1181 | 東経135度11分23秒8612の地点 |
| 基点36 | 北緯34度08分54秒9243 | 東経135度11分23秒9572の地点 |
| 基点37 | 北緯34度08分56秒7253 | 東経135度11分54秒8187の地点 |
| 基点38 | 北緯34度08分58秒1027 | 東経135度11分57秒7790の地点 |
| 基点39 | 北緯34度09分04秒6598 | 東経135度12分03秒6769の地点 |
| 基点40 | 北緯34度09分06秒3309 | 東経135度12分04秒2670の地点 |

| | | |
|------|-----------------|---------------------|
| 基点41 | 北緯34度09分10秒9830 | 東経135度12分04秒0087の地点 |
| 基点42 | 北緯34度09分11秒5811 | 東経135度12分02秒4253の地点 |
| 基点43 | 北緯34度09分23秒8188 | 東経135度12分01秒6382の地点 |
| 基点44 | 北緯34度09分23秒8900 | 東経135度12分02秒8455の地点 |
| 基点45 | 北緯34度09分24秒7883 | 東経135度12分01秒8290の地点 |
| 基点46 | 北緯34度09分26秒9472 | 東経135度12分00秒6552の地点 |
| 基点47 | 北緯34度09分26秒9978 | 東経135度12分02秒1766の地点 |
| 基点48 | 北緯34度09分26秒8505 | 東経135度12分13秒8048の地点 |
| 基点49 | 北緯34度09分29秒3691 | 東経135度12分14秒1116の地点 |
| 基点50 | 北緯34度09分31秒4459 | 東経135度12分14秒1653の地点 |
| 基点51 | 北緯34度09分31秒4274 | 東経135度12分15秒4556の地点 |
| 基点52 | 北緯34度09分29秒2629 | 東経135度12分15秒4768の地点 |
| 基点53 | 北緯34度09分28秒7145 | 東経135度12分15秒7123の地点 |
| 基点54 | 北緯34度09分27秒5623 | 東経135度12分17秒2488の地点 |
| 基点55 | 北緯34度09分26秒4325 | 東経135度12分17秒3902の地点 |
| 基点56 | 北緯34度09分26秒6761 | 東経135度12分19秒4155の地点 |
| 基点57 | 北緯34度09分25秒2121 | 東経135度12分19秒2292の地点 |
| 基点58 | 北緯34度09分23秒0437 | 東経135度12分14秒3793の地点 |
| 基点59 | 北緯34度09分22秒9293 | 東経135度12分08秒1645の地点 |
| 基点60 | 北緯34度09分21秒1078 | 東経135度12分06秒0747の地点 |
| 基点61 | 北緯34度09分05秒8570 | 東経135度12分06秒9983の地点 |
| 基点62 | 北緯34度09分05秒3598 | 東経135度12分09秒3751の地点 |
| 基点63 | 北緯34度09分06秒3228 | 東経135度12分09秒2887の地点 |
| 基点64 | 北緯34度09分06秒8933 | 東経135度12分18秒0249の地点 |
| 基点65 | 北緯34度09分06秒4786 | 東経135度12分17秒9519の地点 |
| 基点66 | 北緯34度09分05秒9869 | 東経135度12分18秒5360の地点 |
| 基点67 | 北緯34度09分06秒3193 | 東経135度12分18秒7327の地点 |
| 基点68 | 北緯34度09分06秒1357 | 東経135度12分19秒6327の地点 |
| 基点69 | 北緯34度09分06秒1763 | 東経135度12分20秒4310の地点 |
| 基点70 | 北緯34度09分06秒1276 | 東経135度12分20秒4315の地点 |
| 基点71 | 北緯34度09分06秒7270 | 東経135度12分29秒9179の地点 |
| 基点72 | 北緯34度09分06秒6348 | 東経135度12分29秒9290の地点 |
| 基点73 | 北緯34度09分07秒0154 | 東経135度12分36秒0680の地点 |
| 基点74 | 北緯34度09分07秒0793 | 東経135度12分36秒9234の地点 |
| 基点75 | 北緯34度09分07秒2615 | 東経135度12分39秒7088の地点 |
| 基点76 | 北緯34度09分07秒4448 | 東経135度12分39秒9807の地点 |
| 基点77 | 北緯34度09分10秒2516 | 東経135度12分41秒3617の地点 |
| 基点78 | 北緯34度09分10秒7749 | 東経135度12分42秒9599の地点 |
| 基点79 | 北緯34度09分11秒0683 | 東経135度12分43秒9947の地点 |
| 基点80 | 北緯34度09分11秒1136 | 東経135度12分44秒8763の地点 |
| 基点81 | 北緯34度09分11秒0893 | 東経135度12分45秒5245の地点 |
| 基点82 | 北緯34度09分10秒6609 | 東経135度12分45秒1715の地点 |
| 基点83 | 北緯34度09分10秒4943 | 東経135度12分43秒7783の地点 |
| 基点84 | 北緯34度09分09秒6978 | 東経135度12分42秒3048の地点 |

| | | |
|-------|-----------------|---------------------|
| 基点85 | 北緯34度09分05秒7349 | 東経135度12分42秒0153の地点 |
| 基点86 | 北緯34度09分05秒3638 | 東経135度12分37秒0183の地点 |
| 基点87 | 北緯34度09分05秒2678 | 東経135度12分36秒1892の地点 |
| 基点88 | 北緯34度09分05秒1168 | 東経135度12分34秒5152の地点 |
| 基点89 | 北緯34度08分58秒1469 | 東経135度12分35秒0579の地点 |
| 基点90 | 北緯34度08分57秒5641 | 東経135度12分36秒8256の地点 |
| 基点91 | 北緯34度08分56秒9264 | 東経135度12分36秒5179の地点 |
| 基点92 | 北緯34度08分57秒5500 | 東経135度12分34秒2223の地点 |
| 基点93 | 北緯34度09分00秒1872 | 東経135度12分17秒7894の地点 |
| 基点94 | 北緯34度09分00秒1179 | 東経135度12分16秒6995の地点 |
| 基点95 | 北緯34度08分59秒6285 | 東経135度12分08秒4045の地点 |
| 基点96 | 北緯34度08分59秒3012 | 東経135度12分08秒0843の地点 |
| 基点97 | 北緯34度08分59秒0145 | 東経135度12分08秒5082の地点 |
| 基点98 | 北緯34度08分49秒2282 | 東経135度11分59秒0381の地点 |
| 基点99 | 北緯34度08分48秒7625 | 東経135度11分59秒0929の地点 |
| 基点100 | 北緯34度08分48秒6958 | 東経135度11分58秒5507の地点 |
| 基点101 | 北緯34度08分38秒5704 | 東経135度12分00秒2697の地点 |
| 基点102 | 北緯34度08分38秒3847 | 東経135度12分00秒4763の地点 |
| 基点103 | 北緯34度08分38秒5212 | 東経135度12分01秒9757の地点 |
| 基点104 | 北緯34度08分37秒2270 | 東経135度12分02秒1963の地点 |
| 基点105 | 北緯34度08分37秒0610 | 東経135度12分00秒7880の地点 |
| 基点106 | 北緯34度08分36秒3602 | 東経135度12分00秒6574の地点 |
| 基点107 | 北緯34度08分36秒2422 | 東経135度12分00秒7211の地点 |
| 基点108 | 北緯34度08分36秒0451 | 東経135度11分59秒7408の地点 |
| 基点109 | 北緯34度08分36秒8124 | 東経135度11分59秒2827の地点 |
| 基点110 | 北緯34度08分36秒2454 | 東経135度11分57秒6534の地点 |
| 基点111 | 北緯34度08分35秒8478 | 東経135度11分56秒6572の地点 |
| 基点112 | 北緯34度08分40秒2276 | 東経135度11分56秒6170の地点 |
| 基点113 | 北緯34度08分40秒3863 | 東経135度11分57秒9743の地点 |
| 基点114 | 北緯34度08分49秒8019 | 東経135度11分56秒2604の地点 |
| 基点115 | 北緯34度09分01秒1921 | 東経135度12分07秒4176の地点 |
| 基点116 | 北緯34度09分02秒0281 | 東経135度12分16秒5404の地点 |
| 基点117 | 北緯34度09分01秒9986 | 東経135度12分18秒6493の地点 |
| 基点118 | 北緯34度08分59秒6761 | 東経135度12分32秒7182の地点 |
| 基点119 | 北緯34度09分03秒6240 | 東経135度12分32秒3933の地点 |
| 基点120 | 北緯34度09分03秒5019 | 東経135度12分30秒2485の地点 |
| 基点121 | 北緯34度09分05秒0042 | 東経135度12分30秒0945の地点 |
| 基点122 | 北緯34度09分04秒9813 | 東経135度12分29秒7708の地点 |
| 基点123 | 北緯34度09分05秒0887 | 東経135度12分29秒7598の地点 |
| 基点124 | 北緯34度09分03秒3508 | 東経135度12分05秒2494の地点 |
| 基点125 | 北緯34度08分56秒9428 | 東経135度11分59秒5624の地点 |
| 基点126 | 北緯34度08分54秒9078 | 東経135度11分54秒8365の地点 |
| 基点127 | 北緯34度08分52秒2611 | 東経135度11分07秒2284の地点 |
| 基点128 | 北緯34度08分52秒5991 | 東経135度11分04秒0353の地点 |

- 基点129 北緯34度08分49秒1891 東経135度11分00秒5551の地点
- 基点130 北緯34度08分47秒2519 東経135度11分01秒6851の地点
- 基点131 北緯34度08分47秒3097 東経135度10分57秒3129の地点
- 基点132 北緯34度08分49秒6761 東経135度10分55秒9326の地点
- 基点133 北緯34度08分54秒8008 東経135度11分01秒1626の地点
- 基点134 北緯34度09分20秒7730 東経135度11分09秒8195の地点
- 基点135 北緯34度09分22秒4362 東経135度11分08秒7621の地点
- 基点136 北緯34度09分23秒9956 東経135度11分03秒3929の地点
- 基点137 北緯34度09分27秒8313 東経135度10分55秒7644の地点

6 指定区域

基点1から基点137までを順次結んだ線及び基点137と基点1とを結んだ線により囲まれた区域

人事委員会告示

和歌山県人事委員会告示第12号

地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号。以下「育児休業法」という。）第6条第1項の規定による任期を定めた職員（以下「育休任期付職員」という。）及び職員の配偶者同行休業に関する条例（平成26年和歌山県条例第51号）第9条第1項の規定による任期を定めた職員（以下「配偶者同行休業任期付職員」という。）並びに育児休業法第18条第1項及び一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（平成14年和歌山県条例第59号）第4条第3項第3号の規定による任期を定めた短時間勤務職員（以下「任期付短時間勤務職員」という。）の採用試験を次の要綱により実施する。

令和6年12月3日

和歌山県人事委員会事務局長 湯 葉 努

令和6年度第2回和歌山県育休任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員並びに任期付短時間勤務職員採用試験要綱

1 試験区分、勤務地区分、採用予定人員及び主な職務内容等

<育休任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員採用試験>

| 試験区分 | 勤務地区分 | 採用予定人員 | 主な職務内容 |
|------|-------|--------|--------------------------------------|
| 一般事務 | 和歌山 | 16人程度 | 本庁における事務 |
| | 紀北 | 1人程度 | 紀北県税事務所における事務 |
| | 紀中 | 2人程度 | 有田振興局農林水産振興部における事務 |
| | 東牟婁 | 1人程度 | 東牟婁振興局新宮建設部における事務 |
| 学校事務 | 西牟婁 | 1人程度 | 県立学校における事務 |
| 土木 | 和歌山 | 1人程度 | 本庁における港湾局所管海岸事業の予算に関する業務等 |
| | 紀北 | 1人程度 | 那賀振興局建設部における工事・業務の発注及び監督に関する業務等 |
| 農業 | 和歌山 | 2人程度 | 海草振興局農林水産振興部における農業の担い手の確保及び育成に関する業務等 |

<任期付短時間勤務職員採用試験>

| 試験区分 | 勤務地区分 | 採用予定人員 | 主な職務内容 |
|------|-------|--------|----------|
| 短時間 | 和歌山A | 1人程度 | 本庁における事務 |
| | 和歌山B | 2人程度 | 本庁における事務 |

| | | | |
|------|-----|------|--------------------|
| 一般事務 | 紀 中 | 1人程度 | 県立こころの医療センターにおける事務 |
| | 西牟婁 | 1人程度 | 紀南県税事務所における事務 |

申し込むことができる試験区分は一つに限るが、当該試験区分に勤務地区分が複数ある場合は、第2志望の勤務地区分まで申し込むことができる（第1志望は必ず選択し、第2志望の選択は任意とする。）。

上記表の採用予定人員又は勤務地は、職員の育児休業等の取得状況により変更する場合がある。変更となる場合の勤務地の範囲は、次の勤務地区分表のとおりとする。

勤務地区分表

| 勤務地区分 | 勤務地の範囲 |
|-------|------------------|
| 和歌山 | 和歌山市、海南市、海草郡 |
| 紀 北 | 橋本市、紀の川市、岩出市、伊都郡 |
| 紀 中 | 有田市、御坊市、有田郡、日高郡 |
| 西牟婁 | 田辺市、西牟婁郡 |
| 東牟婁 | 新宮市、東牟婁郡 |

2 受験資格

次のいずれかに該当する人は、受験できない。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人

3 試験日、試験地及び合格発表

| | 試験日 | 試験地 | 合格発表 |
|-------|---------------------------------|---------------|---|
| 第1次試験 | 令和7年1月19日（日） | 和歌山市 田 辺 市 | 令和7年1月28日（火）に和歌山県職員採用情報サイトに掲載する。 |
| 第2次試験 | 令和7年2月6日（木）又は同月7日（金）のいずれか指定する1日 | 和歌山市 | 令和7年2月18日（火）に和歌山県職員採用情報サイトに掲載するとともに、合格者に通知する。 |

（注）試験日及び合格発表日は変更する場合がある。

4 試験の方法及び内容

| | 種目 | 配点 | 内容 | 試験時間 |
|-------|-----------------|------|--|------|
| 第1次試験 | 基礎能力試験 （択一式） | 300点 | 公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験 出題数120題を全問必須解答とする。 〈出題分野〉 文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、一般知識、基礎英語 | 1時間 |
| | 適性検査 | | 通常の職務遂行に必要な適性についての検査。 なお、検査結果は、第2次試験の面接試験の参考資料とする。 | |
| 第2次試験 | 面接試験 | 420点 | 人物、能力、性格等についての個別面接 | |

試験の内容は、高等学校卒業程度とする。

基礎能力試験は、SCOA総合適性検査を実施する。

5 合格者の決定方法

第1次試験の合格者は、第1志望の勤務地区分において基礎能力試験の得点順に決定する。

最終合格者は第2次試験の得点の高い者から順に、勤務地区分の志望順に決定する（第1志望の勤務地区分が採用予定人員に達している場合は、第2志望の勤務地区分で合否を決定する。志望していない勤務

地区分で合格することはない。）。

なお、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、得点が高くても不合格となる。

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込方法

インターネットにより、和歌山県職員採用情報サイトのトップページの「ご応募はこちら」から「採用試験申込」のページへ移動し、当該ページの「令和6年度第2回和歌山県育休任期付職員等及び任期付短時間勤務職員（資格免許職を含む。）採用試験」を選択し、画面上の指示に従って申し込むものとする。

なお、インターネットによる申込みができない場合は、必ず令和6年12月23日（月）までに和歌山県人事委員会事務局に問い合わせること。

(2) 受付期間

令和6年12月6日（金）午前10時から令和7年1月6日（月）午後4時までの間に受信したものを受け付ける。ただし、電子申請サービスの管理運営上の都合により変更する場合がある。

(3) 受験票の発行

申込みが到達した場合は、「送信完了」のメールを自動送信する。その後、申込みを受理した場合は、「審査完了」のメールを送信する。受験票は、受付期間終了後に電子申請サービス内で発行する。受験票を発行した場合は、「申請に対する電子文書発行のお知らせ」のメールを送信するので、メールに記載する指示に従い受験票ファイルをダウンロードし、A4サイズの紙面に印刷すること。「送信完了」のメールが届かないときは、申込みが到達していない可能性があるため、速やかに和歌山県人事委員会事務局に問い合わせること。

試験当日は、受験票を必ず持参すること。

7 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、それぞれの試験区分の勤務地区分ごとに作成する和歌山県人事委員会の採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求により和歌山県人事委員会が提示し、その中から採用者が決定される。

おおむね令和7年3月から採用される予定であるが、職員の育児休業等の取得状況により各々の採用時期に違いがある。

また、職員の育児休業等の取得状況によっては、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合がある（採用候補者名簿の有効期間は、原則1年である。）。

(2) 任期、勤務時間及び休日は、以下のとおりである。

なお、勤務において時間外勤務（休日の勤務を含む。）等をする場合がある。

<育休任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員>

○任期 おおむね8か月以上3年未満

なお、職員の育児休業又は配偶者同行休業の取得状況により、採用時に決定された任期は、短縮し、又は延長される場合がある。

○勤務時間及び休日

| 試験区分等 | 勤務時間 | 休日 |
|--|--------------------|--|
| 一般事務（和歌山・紀北・紀中・東牟婁）、土木（和歌山・紀北）、農業（和歌山） | 午前9時から午後5時45分まで | 日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「祝日」という。）、年末及び年始 |
| 学校事務（西牟婁） | 午前8時10分から午後4時40分まで | 日曜日、土曜日、祝日、年末及び年始 |

<任期付短時間勤務職員>

○任期

| 試験区分等 | 任期 |
|----------------------|--|
| 短時間一般事務(和歌山A) | おおむね3年 なお、職員の育児部分休業の取得状況により、採用時に決定された任期は、短縮し、又は延長される場合がある。 |
| 短時間一般事務(和歌山B・紀中・西牟婁) | おおむね11か月以上1年以下 なお、職員の育児短時間勤務の取得状況により、採用時に決定された任期は、短縮し、又は延長される場合がある。 |

※ 育児部分休業とは、育児に伴う育児休業法第19条第1項に規定する部分休業をいい、育児短時間勤務とは、育児休業法第10条第1項に規定する育児短時間勤務をいう。

○勤務時間及び休日

| 試験区分等 | 勤務時間 | 休日 |
|---------------|--------------------------------------|--------------------------|
| 短時間一般事務(和歌山A) | 午後3時45分から午後5時45分までの週10時間 | 日曜日、土曜日、祝日、年末及び年始 |
| 短時間一般事務(和歌山B) | (ア) 午後2時55分から午後5時45分までの週14時間10分 | 日曜日、土曜日、祝日、年末及び年始 |
| | (イ) 午後1時55分から午後5時45分までの週19時間10分 | |
| 短時間一般事務(紀中) | 木曜日及び金曜日の午前8時30分から午後5時15分までの週15時間30分 | 日曜日から水曜日まで、土曜日、祝日、年末及び年始 |
| 短時間一般事務(西牟婁) | 午後1時55分から午後5時45分までの週19時間10分 | 日曜日、土曜日、祝日、年末及び年始 |

(3) 採用時の給料等の月額は、おおむね以下のとおり(令和6年4月1日現在において高等学校卒業程度の学歴を有する者の額)である。ただし、民間企業等の職歴、高等学校卒業を超える学歴その他の経歴に応じて次の表の給料等の月額より多い額となる。

| 試験区分等 | 給料等の月額(地域手当を含む。) | 適用給料表 |
|---|--|--------|
| 育休任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員 一般事務(和歌山・紀北・紀中・東牟婁)、学校事務(西牟婁)、土木(和歌山・紀北)、農業(和歌山) | 179,445円(和歌山市又は橋本市が勤務地である場合) 173,463円(和歌山市及び橋本市を除く勤務地である場合) | 行政職給料表 |
| 任期付短時間勤務職員 短時間一般事務(和歌山A) | 46,308円 | 行政職給料表 |
| 任期付短時間勤務職員 短時間一般事務(和歌山B) | 勤務時間(ア)のもの 65,602円 | 行政職給料表 |
| | 勤務時間(イ)のもの 88,757円 | |
| 任期付短時間勤務職員 短時間一般事務(紀中) | 69,385円 | 行政職給料表 |
| 任期付短時間勤務職員 短時間一般事務(西牟婁) | 85,798円 | 行政職給料表 |

このほか職員の給与に関する条例(昭和28年和歌山県条例第51号)等の定めに従い、育休任期付職員又は配偶者同行休業任期付職員については、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。任期付短時間勤務職員については、上記のうち、扶養手当、住居手当等、支給され

ない手当がある。

8 車椅子・ルーペの使用、拡大文字等による受験

車椅子・ルーペの使用、拡大文字等による受験を希望する場合は、申込時に和歌山県人事委員会事務局に申し出ること。

9 試験結果の情報提供

この試験の結果について、「和歌山県電子申請サービス」により、以下のとおり情報提供を受けることができる。

情報提供の手続きは、「申請に対する電子文書発行のお知らせ」メールを送信するので、当該メールに記載する方法で試験結果情報提供ファイルを表示するものとする。

| 試験の種類 | 情報提供の対象者 | 内容 | 期間 |
|-------|-----------|--|---------------------------------------|
| 第1次試験 | 第1次試験不合格者 | 得点、順位及び合格基準に達していない場合はその旨 | 合格発表の日の翌日（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午後3時から1か月間 |
| 第2次試験 | 第2次試験受験者 | 試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験及び第2次試験の得点及び順位 | |

10 その他

この試験についての問合せ先は、次のとおりとする。

和歌山県人事委員会事務局

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-3763

ファクシミリ番号 073-433-4085

警察本部告示

和歌山県警察本部告示第13号

捜査支援システム更新委託及び賃貸借業務について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和6年12月3日

和歌山県警察本部長 野本靖之

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

捜査支援システム更新委託及び賃貸借業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

和歌山県警察本部警務部会計課

和歌山市小松原通一丁目1番地1

3 落札者を決定した日

令和6年9月19日

4 落札者の氏名及び住所

NTL・日新電機グループ

（代表者）NTT・TCリース株式会社

東京都港区港南一丁目2番70号

（構成員）日新電機株式会社

京都府京都市右京区梅津高畝町47番地

- 5 落札金額
1,088,988,700円（うち消費税及び地方消費税の額98,998,972円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和6年8月2日